

指標の修正について

1 理由

「指標 17 避難行動要支援者個別避難計画の作成率」について、基準値を算定する際に要介護 3～5 の認定情報等がシステムにうまく反映されておらず、算定する際の母数である避難行動要支援者数に誤りがあったため、基準値の数値を改めるもの。

○ 避難行動要支援者数

正	誤	備考
2, 635 人	933 人	算定する上で 1, 702 人が反映されていなかった

2 修正案

【修正前】 指標 17 避難行動要支援者個別避難計画の作成率

(算定方法：避難行動要支援者個別避難計画の作成数／避難行動要支援者数×100)

基準値	令和 5 年度 現状値	令和 6 年度 現状値	5 年後 目標値	10 年後 目標値
61.6%	27.2%	35.1%	70.0%	90.0%

【修正後】

基準値	令和 5 年度 現状値	令和 6 年度 現状値	5 年後 目標値	10 年後 目標値
21.8%	27.2%	35.1%	70.0%	90.0%

3 目標値について

個人情報の観点から作成同意が得られない人を 10% と想定し、10 年後目標値を 90% として設定していることや、本指標は重点プロジェクトとしての取り組みでもあるため、基準値含め 30% 以下の低値ではあるが、目標値は変更しない。

なお、災害救助法等の改正に伴い、在宅避難等、避難先として避難所以外の選択肢も出てくることをふまえると、後期計画では指標自体を見直す可能性がある。

4 今後の対応

総合福祉計画推進協議会を経て、現在印刷済の冊子については訂正をする。またデジタルブック等については、早急に対応する。

令和 6 年度（2024 年度）評価・分析について

1 概要

第 4 次東海市総合福祉計画は社会福祉法に基づく地域福祉計画として位置付け、社会福祉協議会の地域福祉活動計画を包含し、包括的な支援体制を構築することを目指し策定したもので、令和 6 年度（2024 年度）から令和 15 年度（2033 年度）までの 10 か年を計画期間としている。

総合福祉計画推進協議会において、昨年度の状況を報告し、評価指標の現状値の分析及び向上を図るための方策等について協議するもの。

2 施策の評価

施策 1：気軽に相談できる体制を強化します

【順調】

評価指標		基準値	方向性	R5	R6	対基準値
1	福祉に関する相談先を知っている人の割合	59.1%	↑	63.1%	61.4%	改善
2	生活の困りごとを相談できる相手がいる人の割合	81.2%	↑	84.0%	85.2%	改善
3	相談マーク（ピンバッジ）の配布数	294個	↑	518個	1,079個	改善

包括的に相談を受け止めるツールとして令和 5 年度に「ふくしの共通マーク」を作成し、相談機関への看板掲示や、相談をつなぐ人へのピンバッジ配布により順調に推移している。今後も相談しやすい体制づくりを推進する。

施策 2：コミュニティの中で支え合える体制を整備します

【順調】

評価指標		基準値	方向性	R5	R6	対基準値
4	地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合	34.6%	↑	37.4%	36.8%	改善
5	地域福祉活動に担い手として参加している人の割合	14.8%	↑	15.9%	16.8%	改善
6	1 年間に地域別意見交換会に参加した人数	381人	↑	396人	489人	改善

地域別意見交換会や地域支えあい体制づくり事業の継続的な実施等、順調に推移していると考えられる。引き続きコミュニティソーシャルワーカーとも連携しながら地域づくりを進めていく。

施策3：一人ひとりの生活について考える機会を増やします

【順調】

評価指標		基準値	方向性	R5	R6	対基準値
7	地域生活課題に関わるサポーター数	241人	↑	261人	266人	改善
8	1年間に福祉教育を受講した人数	9,221人	↑	12,180人	11,240人	改善

各サポーター数は、コロナ禍以降、少しずつではあるが増加している。また、市内の学校（小中高大）に対し福祉教育を実施している他、各種講演会等を開催しており各指標は順調に推移していることから、今後も住民等への啓発を継続して実施する。

施策4：市民の権利をまもり社会とのつながりが持てるよう支援します 【横ばい】

評価指標		基準値	方向性	R5	R6	対基準値
9	1年間に地域住民から相談が繋がった件数	114件	↑	245件	299件	改善
10	1年間に権利擁護に関わる講演会・研修会の参加人数	62人	↑	141人	171人	改善
11	本市における自殺死亡率	13.2	↓	15.8	15.9	悪化

ふくしの共通マークの広がりとともに、住民から相談が繋がった件数も増加しているほか、研修会の参加者も増加傾向にあり順調と判断できる一方で、自殺率は悪化しているため、横ばいとした。今後も引き続き啓発等を実施する。

施策5：すべての市民が役割を持ち参加できる機会を増やします

【順調】

評価指標		基準値	方向性	R5	R6	対基準値
12	障がい者が社会参加できていると感じる人の割合	37.2%	↑	41.3%	38.7%	改善
13	社会参加・交流をしている高齢者の割合	37.8%	↑	42.8%	39.1%	改善
14	民間との連携により福祉活動を実施している事業所等の数	8か所	↑	17か所	18か所	改善

障がい者の就労や高齢者の社会参加においては、地域とのかかわりを持つことが大切である。基準値との比較においてはすべて改善しており順調である。引き続き民間等の協力を得ながら、地域において高齢者等の社会参加の機会創出につとめる。

施策6：安心して生活できるよう身近な場所で支援します

【順調】

評価指標		基準値	方向性	R5	R6	対基準値
15	障がい者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合	47.1%	↑	50.6%	50.1%	改善
16	高齢者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合	55.8%	↑	57.5%	58.5%	改善
17	避難行動要支援者個別避難計画の作成率	※21.8%	↑	27.2%	35.1%	改善

※基準値修正

基準値と比較し数値は改善しているため、本人のニーズに対応した各種サービスの提供ができており順調と判断した。しかし、個別避難計画作成率は35%程度であることから、災害関連の法改正もふまえ、平時から把握できるよう体制づくりを進める。

施策7：子ども・子育て世代への支援を充実させます

【横ばい】

評価指標		基準値	方向性	R5	R6	対基準値
18	子育てがしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	86.4%	↑	83.8%	82.9%	悪化
19	子育ての悩みについて相談をする場を知っている人の割合	46.9%	↑	49.4%	51.4%	改善
20	地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合	34.6%	↑	37.4%	36.8%	改善

令和6年度にこども家庭センターを設置し、妊産婦から児童まで、保健と福祉を一体的に相談できる体制を整えているが、評価指標では一部数値が悪化していることから、施策は横ばいと判断し、多様な媒体を活用し子育て施策等を効果的に発信する。

施策8：支援を必要とする子ども・若者・家庭への支援体制を充実させます 【順調】

評価指標		基準値	方向性	R5	R6	対基準値
21	1年間のサポートプラン作成件数	142件	↑	149件	173件	改善
22	発達に関する支援者研修受講者数	374人	↑	459人	520人	改善
23	生活・学習支援の場の数	4か所	↑	4か所	5か所	改善

支援を必要とする子ども等への支援体制の充実につとめ、すべてにおいて基準値を上回ったことから、順調と判断した。生活・学習支援の場について、民間との協働で実施できるよう働きかけを行う。

施策9：子どもや家庭が元気に育つ環境を整備します

【横ばい】

評価指標		基準値	方向性	R5	R6	対基準値
24	多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	64.5%	↑	64.2%	66.6%	改善
25	地域子育て支援拠点等における子どもの年間延べ利用者数	79,312人	↑	100,187人	116,641人	改善
26	身近に子どもが安心して過ごせる場（家庭や学校を除く）があると思う18歳以下の子どもを持つ人の割合	74.9%	↑	71.6%	73.4%	悪化

子どもが天候に左右されずに遊ぶことができる場所が十分でないことが影響し、指標が悪化していることが考えられるため、全体としては横ばいと判断する。新たな屋内遊び場の整備も視野に入れ、ニーズに対応した環境の整備を進める。

3 まとめ

全9施策のうち、順調としたものは6施策、横ばいとしたものは3施策であるため、全体の評価としては順調に推移していると評価する。

第3次東海市総合福祉計画では、高齢、障がい、子育て支援、地域福祉という分野ごとの評価としてきたが、第4次計画からは目的別の評価としており、分野を超えて取り組みを進めることができた。

安定的に増加している指標もあれば、年度ごとに数値が上下している指標もあり、また悪化している指標もあるため、安定的に指標が向上できるよう、重点項目を中心に取り組みを進めていく必要がある。

施策 1 気軽に相談できる体制を強化します

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和 5 年度 現状値	令和 6 年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針
1	福祉に関する相談先を知っている人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「市役所以外に福祉に関する相談窓口があることを知っている」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	59.1%	63.1%	61.4%	改善	64.0%	68.9%	基準値より2.3ポイント増加しているものの、前年度より1.7ポイント低下している。年齢別では、10～30代で基準値より低く、40代以上では基準値より高くなっている。	「福祉に関する相談先を知っている人」については、高齢者相談センターは40代以上で割合が高く、子育て支援センターは30～50代で割合が高いことから、生活の中で必要となったときに相談先とつながっており、日常生活で福祉サービスを利用していない人が、情報を探す機会がないことが要因と考える。	・高齢、障がい、子育て、生活困窮、ひきこもりなど、分野別に相談支援機関を設置している中で、一つの相談窓口では解決が難しい福祉に関する困りごとを、各支援機関が連携しながら解決に向けて一緒に考える支援体制を構築するツールとして、ふくしの相談マークの啓発を進めている。 ・また、課題が複雑化・複合化していることから、各課が連携しながら対応していけるような体制強化も進める。
2	生活の困りごとを相談できる相手がいる人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「生活の困りごとを相談できる相手がいる」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	81.2%	84.0%	85.2%	改善	85.5%	89.8%	基準値より4ポイント、前年度より1.2ポイント増加している。年齢別では、60代で基準値より低く、その他の年代では基準値より高くなっている。	・「生活の困りごとを相談できる相手」については、配偶者、親、友人で割合が高く、身近で相談できる人が多くいることが影響していると考ええる。 ・市民アンケートで「はい」と回答した人の割合のうち、年齢別では60～64歳、職業別では無職で「はい」と回答した割合が低いが、年齢別、職業別ともにすべての年齢、職業で改善している。	生活の困りごとを相談できる相手は、家族、友人のほか、近隣住民や民生委員・児童委員もなり得ることから、地域活動を行う民生委員等の団体の支援を継続していく。
3	相談マーク（ピンバッジ）の配布数	相談マーク（ピンバッジ）を配布した人の累計数	294個 (R5.10月末現在)	518個	1,079個	改善	3,300個	4,000個	順調に配布数が増加している。	行政職員の他、社会福祉法人事業所、地域活動者等へ説明会を実施し、ピンバッジを配布した。 既に相談をつないでいただいている方への配布から進めているため、趣旨を理解してもらいやすく、配布数を順調に伸ばすことができた。	マークの存在をより多くの市民に知ってもらうための周知方法や、市民の生活に身近な方たちへの配布方法を検討し、市民の困りごとを地域で拾える支援体制を構築していく。

施策 2 コミュニティの中で支え合える体制を整備します

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和 5 年度 現状値	令和 6 年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針
4	地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「お住まいの地域では、住民同士の支え合い、助け合い（相互扶助）ができています」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	34.6%	37.4%	36.8%	改善	40.1%	45.6%	前年度より0.6ポイント低下しているものの、基準値より2.2ポイント増加している。年齢別では10代、20代の順に高く、職業別では学生が最も割合が高くなっている。	・小学校、中学校、高校、大学で行われている福祉体験教室を通じて、協力や支え合いの重要性を学ぶ機会があり、グループ活動や地域奉仕活動を通じて、助け合う文化を体験できる機会が多いことが要因と考える。 ・包括的な支援体制の構築や地域福祉の担い手を育成するためには、早くから福祉を身近に感じれるような福祉教育が有効であり、市民の理解促進のため講演会や地域別意見交換会などを継続して実施していくことが必要と考える。	・市民の属性を問わず、制度の狭間や複雑化・複合化した課題にも対応するためには、関係機関の連携に加え、市民や事業者、行政が一丸となり地域福祉の体制整備を推進することが重要であるため、相談支援等の体制整備とあわせて地域づくりをするとともに、引き続き各種団体等の支援をしながら担い手となる人材育成を必要がある。
5	地域福祉活動に担い手として参加している人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「この1年間にお住まいの地域における福祉活動に参加した」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	14.8%	15.9%	16.8%	改善	21.7%	28.6%	基準値より2ポイント、前年度より0.9ポイント増加している。年齢別では、10～20代が基準値より低く、その他の年代では基準値より高くなっている。	前年度と比較し、年齢別では75歳以上が9.6%上昇し職業別では主婦が8.1%上昇している。活動内容としては「コミュニティや町内会・自治会でを行う福祉活動」が2%上昇している。このことから、75歳以上の方や主婦（家事専業）によるコミュニティ等での福祉活動への参加が増えていると推測される。	地域活動の主な担い手である75歳以上や主婦の更なる参加に加え、若い世代や学生等の参加拡大に向けたPRや仕掛けが必要である。
6	1年間に地域別意見交換会に参加した人数	1年間に1層から4層で実施した地域別意見交換会（福祉関係）に参加した人数（100人会議含む）	381人	396人	489人	改善	820人	1,560人	基準値及び前年度より改善した。	・地域別意見交換会の開催回数が増えており、参加者も積極的に発言し意見交換が活発に行われ、次回の開催に向けて動いていることから、参加者の増加に繋がっている。 ・100人会議では、市民にとって興味関心の高いテーマを設定する他、毎年メディアを使って周知していることから、会議自体が市民に定着してきており、参加者が増加していると考ええる。	各地域に直面した課題はそれぞれ違うが、行政及びコミュニティ、町内会などと連絡を密に取り、信頼できる関係の構築をしていく。また、協力をいただける事業所や個人を開拓して、意見汲み取り課題解決を図っていく。

施策 3 一人ひとりの生活について考える機会を増やします

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和 5 年度 現状値	令和 6 年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針
7	地域生活課題に関するサポーター数	地域生活課題に関わるサポーター数（地域共生こころんサポートセンター支援会員、チームオレンジ、子育てに関わるサポーター等）	241人	261人	266人	改善	335人	430人	基準値及び前年度より改善した。	・地域共生こころんサポートセンター支援会員については、現支援会員がこの活動の必要性を感じ、所属する団体や近隣住民へ声をかけてくれ支援会員が増えている。 ・チームオレンジについては、企業サポーターは横ばいであるが、地域サポーターが増加している。 ・ファミリー・サポート・センター事業については、提供会員の年齢が上がっているとともに、利用率が下がっていることから、活動を見聞きする機会の減少により、新規会員登録が伸び悩んでいると考える。 また、令和 6 年度の子育てサポーターの養成講座は、新規受講希望者がいなかったため開催されず、既存のサポーターの活動休止する人がいたことから悪化した。	・地域共生こころんサポート事業では、各コミュニティ内で依頼と支援が完結できることを目指し、その先の地域活動化を見据え、事業について話し合いを継続していく。 ・チームオレンジについては、認知症について啓発し、地域全体で認知症の人やその家族を支える体制を構築していく。また、各機関との連携を図り、認知症地域支援推進員の活動を充実させるとともに、円滑な事業運営に取り組んでいく。 ・ファミリー・サポート・センター事業については、令和 7 年度からファミリー・サポート・センター事業実施要綱を一部改正し、提供会員の資格を市内在住者に限らず、市境に在住の方や、活動の拠点が市内にある方（在学・在勤者）にまで要件を拡大することで提供会員の登録を促していく。 ・子育てサポーターの活動意義は大きいため、今後も引き続き受講の機会を提供し、新規サポーターの養成を図っていく。
8	1 年間に福祉教育を受講した人数	1年間に福祉教育（学校での福祉体験教室を含む）を受講した人数	9, 221人	12, 180人	11, 240人	改善	12, 000人	15, 000人	基準値に対して改善している。	ひきこもり支援講演会では、家族会を通じて広報しておく。また、子どもにやさしいまちづくりのために、市民や関係者向けに年1回程度の研修会の実施を今後検討していく。 高齢者向け講演会や認知症フォーラムは高齢化率と同様の傾向で増加している。 福祉体験教室については、R5年度開催回数94回、R6年度開催回数90回であり、開催は学校側の都合もあるが、少子化傾向の中、各学校の児童・生徒数によって数字の変化が見受けられると考える。	現在実施している講演会等は継続的に開催するとともに、周知啓発方法を検討していく。 また、子どもにやさしいまちづくりのために、市民や関係者向けに年1回程度の研修会の実施を今後検討していく。 福祉体験教室については、体験教室の必要性を伝え、福祉教育を学校とともに取り組み、高校、大学にも積極的に出向き、若い世代のボランティア参加促進を目指していく。 各学年に合ったプログラムの作成や新規プログラムを開発し、協力者を増やして体験教室の目的を明確にして取り組んでいく。

施策 4 市民の権利をまもり社会とのつながりが持てるよう支援します

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和 5 年度 現状値	令和 6 年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針
9	1 年間に地域住民から相談が繋がった件数	地域住民等から、自分の家族以外の人（世帯）の相談を受けた年間件数（虐待に関するものは除く）	114件	245件	299件	改善	300件	400件	基準値及び前年度より改善した。	昨今の社会情勢の中、相談、支援を必要とするケースが増加しており、民生委員等から相談が繋がるケースが増加したと推測される。 また、令和6年度から配置しているコミュニティソーシャルワーカーが、地域に出向いた際に相談を受けるケースもあることから、数値の改善に繋がったと考える。	今後、家族や親族がいない、または疎遠となっているケースが増加していくと考えられることから、より身近な地域住民からの相談がしやすい体制の構築に取り組んでいく必要がある。 コミュニティソーシャルワーカーは積極的に地域活動へ顔を出し関係性を深めることで住民からの相談を受けていく。
10	1 年間に権利擁護に関わる講演会・研修等の参加人数	1 年間に権利擁護に関わる講演会・研修等の参加人数	62人	141人	171人	改善	170人	250人	基準値及び前年度より改善した。	子ども分野では、前年度から研修回数を1回増やしたことにより、参加者数が増加した。 知多地域権利擁護支援センター開催の各種研修等への参加者が増えたことが数値の改善に繋がっている。	関係者向けに実施している研修を、市民も受講できるような内容とするよう検討していく。 周知方法については市公式 SNS の活用や HP のピックアップに掲載するなど、よりたくさんの方に情報が届くよう検討していく。
11	本市における自殺死亡率	本市における人口 1 0 万人あたりの自殺死亡者数	13. 2	15. 8	15. 9	悪化	11. 2	9. 2	昨年度と比較し、悪化している	男女ともに、５０代の自殺者数が増えている。	今後も引き続き、事業所の従業員等を対象とした自殺予防対策に携わる人材を養成するためのゲートキーパー養成講座を開催したり、事業所を対象としたセルフケア研修やカウンセリングを実施して、自殺予防対策を講じていく。

施策5 すべての市民が役割を持ち参加できる機会を増やします

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針
12	障がい者が社会参加できていると感じている人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「障がい者が地域なかで社会参加できている」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	37.2%	41.3%	38.7%	改善	42.2%	48.2%	基準値より4ポイント改善したが、前年度から6.3ポイント低下している。年齢別では、20～29歳が6％減、50～59歳が6.6％減、65～74歳が5.9％減と幅広い年代で低下となった。	障がい者の社会参加の機会が少なく、その周知も不十分であると推測される。	就労支援など障がい者の社会参加の機会を増やし、幅広い年代に向けて周知する方法を検討する必要がある。
13	社会参加・交流をしている高齢者の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「仕事やボランティア又は地区活動などで社会参加をしたことがある」で「はい」と回答した高齢者（65歳以上）の数／アンケート回答総数（65歳以上）×100	37.8%	42.8%	39.1%	改善	44.2%	50.6%	・基準値より1.3ポイント向上しているが、前年度から3.7ポイント低下した。 ・この成果指標は65歳以上が対象であっており、75歳以上では42.7％であるのに対し65歳～74歳は37.1％であり、75歳以上が65歳～74歳に対し5.6ポイント高くなっている。 ・昨年度から3.7ポイント低下しているが、75歳以上は前年度から6.1ポイント向上している。 ・職業別では、会社員・公務員、パート・アルバイト、主婦で割合が高くなっている。 ・学区別では、明倫、加木屋南、横須賀地区で高い値となっている。	・社会参加や交流については、地域との関わりを持つことが重要であるが、65歳を過ぎても働き続ける方も増えていると推測されるため、地域との交流する時間が取れていないことが推測される。 ・一方、75歳以上については、循環バス利用促進事業や地域敬老事業費交付事業等を実施してきたことから外出促進につながっているとともに、地域の敬老行事やシニアクラブ活動への参加により成果指標が向上しているものとする。	・これまで結婚から60年、50年を迎える夫婦に対しダイヤモンド婚・金婚者を祝う会を開催してきたが、健康寿命の延伸に伴い、新たに結婚から70年を迎える夫婦も対象としたプラチナ・ダイヤモンド・金婚者を祝う会を開催する。 ・高齢者循環バスの利用促進とし、7年度は特別乗車証の更新年次となることから、更新をきっかけに、これまで循環バスを利用していない高齢者に対しても利用促進を図る。 ・高齢者スマートフォン開催支援講習会では、事業内容を見直し参加者数の増加を図るとともに、キャッシュレス決済の利用に特化した講座を開催する。
14	民間との連携により福祉活動を実施している事業所等の数	1年間で民間との連携により福祉活動を実施している事業所等の数（福祉体験、職場体験、社会貢献）	8ヵ所	17ヵ所	18ヵ所	改善	44ヵ所	66ヵ所	基準値及び前年度より改善した。	社会福祉協議会側の積極的な動きと企業等の社会貢献活動の意識の高まりにより、実施事業所等の数の増加につながっている。	近年、企業等の社会貢献活動の意識の高まりにより、実施事業所等の数の増加が見込まれるが、年代問わず、誰でも気軽にできる体験教室の実施に向けて内容等を検討すると同時に活動を実践できる環境を整えていく。

施策6 安心して生活できるよう身近な場所で支援します

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針
15	障がい者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「障がい者が地域のなかで安心して暮らしている」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	47.1%	50.6%	50.1%	改善	51.8%	56.6%	基準値からは6.4ポイント増加したが、前年度からは1.0ポイント低下している。年齢別では、市全体の値と比較し、10代が24ポイント高いが、65～74歳では9.9ポイント低くなっている。	10代、20代の若い世代の数値が高く、50代など介護を担う年齢や、自身が障がいを持つ割合が比較的多くなる65歳以上で数値が低いことから、実際に当事者となることで、障がい者が地域で安心して生活できる環境整備が不十分であることを実感するものと推測される。	障がい者とその家族が地域で安心して生活できるよう、障がい福祉サービスおよび地域生活支援事業の充実や、障がい者に関する理解促進と権利擁護支援の充実に向け、障がい福祉サービス事業所における計画的な人材の育成や確保に加え、福祉事業者や関係団体と連携した障がい者理解の啓発活動、障がい者への差別解消や虐待防止の徹底に取り組んでいく。
16	高齢者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「高齢者が安心して暮らしている」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	55.8%	57.5%	58.5%	改善	59.4%	63.0%	・基準値より2.7ポイント向上し、前年度からも1.0ポイント向上した。 ・年齢別では、年齢層が上がるについて割合が低い傾向であるが、75歳以上は前年度より2.7ポイント向上した。 ・学区別では大田、加木屋南、明倫地区で高い割合となった。	高齢者が安心して暮らせるために必要なこととして、「ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実している」と回答された割合が最も高かったことが改善の要因となっていると推測される。	・R7年4月1日時点の75歳以上の人口は前年度から増加している一方で65歳以上の人口は減少したことから、高齢者の年齢層が高くなっている。 ・利用者のニーズに対応した介護・福祉サービスの充実を図る。 ・単身世帯の高齢者も増加しているため、安否確認電話やあんしん見守り登録の利用を促進し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めていく。
17	避難行動要支援者個別避難計画の作成率	避難行動要支援者個別避難計画の作成数／避難行動要支援者数×100	61.6% 21.8%	27.2%	35.1%	改善	70.0%	90.0%	基準値及び前年度より改善した。 ※基準値修正	手帳の取得時等、窓口に来られた方には計画作成の趣旨を伝える等、制度の案内をしていることから作成率の微増に繋がったと推測される。	対象者も増えていることから、さらに作成率を上げるためには、窓口での案内の他にも、対象者や家族等への周知方法を検討していく必要がある。

施策7 子ども・子育て世代への支援を充実させます

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針
18	子育てがしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合（市民意識調査）	市民アンケート「子育てしやすいまちである」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人（18歳以下の子どもがいる方）の数／市民アンケート回答総数（18歳以下の子どもがいる方）×100	86.4%	83.8%	82.9%	悪化	88.7%	91.1%	基準値から3.5ポイント低下し、前年度から0.9ポイント低下している。年齢別では、10～20代の若い子育て世代は、おおむね高評価を得ているが、60歳以上の世代ではポイントが低下している。	・基準値から悪化しているが、様々な媒体を活用し、本市の子育て施策を効果的に発信できたことが若い世代のポイントが増加した要因と考える。 ・公立保育園、民間保育所などの待機児童数の大幅な悪化は、女性の活躍推進や物価高騰による共働き世帯の増加から特に0歳児・1歳児の入所希望の増加及び特別支援児等の増加により、保育士が不足したことが要因と考える。 ・放課後児童クラブの待機児童数が発生していないこと、地域子育て支援拠点等の利用者数が増加していること及び障がい児福祉サービス延べ利用者数が増加していることは、就学児がいる子育て世帯に対して、良好な影響を与えている。	・引き続き、各種媒体等を活用しながら子育て情報を発信し、それぞれの家庭環境に対応した妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない支援を推進していく。 ・多様なニーズに対応した保育を提供していくために、清掃業務や草刈業務等の外部委託を拡充し、保育士の負担を低減し、保育士を確保していく。また、認可外保育施設（民間）への補助を行う、
19	子育ての悩みについて相談をする場を知っている人の割合（市民意識調査）	市民アンケート「子育てに関する相談の場を知っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人／アンケート回答総数×100	46.9%	49.4%	51.4%	改善	49.6%	52.4%	基準値から4.5ポイント増加、前年度から2ポイント増加している。年齢別では30代及び40代が高い。	令和6年度にこども家庭センターを設置し、妊産婦から児童の保健と福祉を一体的に相談できる体制を整備したことが改善の要因と考える。	母子保健部門と児童福祉部門で引き続き合同ケース会議や研修を実施し、より包括的な相談体制を構築する。
20	地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合（市民意識調査）（再掲）	市民アンケート「お住まいの地域では、住民同士の支え合い、助け合い（相互扶助）ができている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	34.6%	37.4%	36.8%	改善	40.1%	45.6%	前年度より0.6ポイント低下しているものの、基準値より2.2ポイント増加している。年齢別では10代、20代の順に高く、職業別では学生が最も割合が高くなっている。	・小学校、中学校、高校、大学で行われている福祉体験教室を通じて、協力や支え合いの重要性を学ぶ機会があり、グループ活動や地域奉仕活動を通じて、助け合う文化を体験できる機会が多いことが要因と考える。 ・包括的な支援体制の構築や地域福祉の担い手を育成するためには、早くから福祉を身近に感じれるような福祉教育が有効であり、市民の理解促進のため講演会や地域別意見交換会などを継続して実施していくことが必要と考える。	・市民の属性を問わず、制度の狭間や複雑化・複合化した課題にも対応するためには、関係機関の連携に加え、市民や事業者、行政が一丸となり地域福祉の体制整備を推進することが重要であるため、相談支援等の体制整備とあわせて地域づくりをするとともに、引き続き各種団体等の支援をしながら担い手となる人材育成を必要がある。

施策8 支援を必要とする子ども・若者・家庭への支援体制を充実させます

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針
21	1年間のサポートプラン作成件数	1年間の妊婦・子ども家庭のサポートプラン作成数 ※サポートプランは同意必要	142件	149件	173件	改善	185件	230件	基準値及び前年度より改善した。	令和6年度からこども家庭センターとして、母子保健と児童福祉が一体的にサポートプランの作成を開始したことで、新規プランの数は少しではあるが、増加しつつある。	サポートプランを作成することで、対象者の希望を聞くことができ、支援者と対象者の間で共通の支援方針が持てるため、今後も積極的に作成していくもの。
22	発達に関する支援者研修受講者数	支援者向け発達支援研修の年間受講者数の累計	374人	459人	520人	改善	750人	1,000人	基準値及び前年度より改善した。	発達支援に関わる各機関へ参加依頼を行うことで、当該研修未受講者が順次参加できているため、順調に推移しているものと考ええる。	引き続き市内の発達支援に関わる職員に対し、発達支援事業研修会（基礎研修）を実施していく。令和7年度は対面、オンライン受講に加え、オンデマンド配信を実施し、受講者数の増加を図る。
23	生活・学習支援の場の数	福祉的支援が必要な子ども・若者に対する生活・学習支援の場（ほっとプラザの学習・生活支援、こどものつどいの場事業、こども食堂など）の数。ただし、宅食サービスのみで居場所が設置されない場合は除く。	4か所	4か所	5か所	改善	9か所	14か所	基準値及び前年度より改善した。	学習支援の場の設置には至っていないが、子どものつどいの場や子ども食堂の開設意向のある団体が増えていることから順調に推移しているものと考ええる。	・ほっとプラザの利用者は増加していることから、今後、拠点を増やす必要性について学習・生活支援の状況を確認していく。 ・子どものつどいの場事業、子ども食堂実施に向けて社会福祉協議会ばかりでなく他の民間実施などについても、協力支援していく。

施策 9 子どもや家庭が元気に育つ環境を整備します

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針
24	多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「多様な保育ニーズに対応できる場所がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人(18歳以下の子どもがいる方)の数／市民アンケート回答総数(18歳以下の子どもがいる方)×100	64.5%	64.2%	66.6%	改善	71.6%	78.7%	基準値より2.1ポイント増加し、前年度より2.4ポイント増加している。	多様化する保育ニーズに対して、病児・病後児保育、早朝・延長保育、認可外保育施設利用料補助事業などの事業を継続的に実施し、市民への周知・啓発を行ったことで指標が改善したものと考える。	指標は改善しているが、女性の活躍推進や物価高騰等による共働き世帯の増加から、特に0歳児・1歳児の入所希望が増加したことや特別支援児等の増加による保育士不足等から待機児童が発生しており、認可保育施設だけではなく、認可外保育施設も含めた民間保育事業者と連携した事業展開を実施し、待機児童対策を講じていく。
25	地域子育て支援拠点等における子どもの年間延べ利用者数	1年間の地域子育て支援拠点等における子どもの延べ利用者数	79,312人	100,187人	116,641人	改善	102,000人	122,000人	児童館及び子育て支援センターの利用者数は、基準値及び前年度より増加した。	・児童館は、絵本で親子ふれあい応援事業により児童館の周知等に努めたことで、前年度より増加したと考える。 ・支援センターは、市南部で宅地が増え、子育て世帯が増加したこと、及び、支援センターの周知等に努めたことで、リフレッシュのための一時預かりが増加したことにより、前年度より増加したと考える。	・令和7年度から児童館で、新規事業として開始した、乳幼児親子を対象に気軽におにぎり(離乳食)を持って遊びに来てもらえる「おにぎりDay」により、児童館への来館をより一層促していく。 ・総合支援センターでは、7年度から妊婦等包括相談支援事業での相談日数を増やし、妊娠中からサポートすることで、出産後のセンター利用を促していく。また、北部支援センターの利用を促すため、遊び場の環境を見直し、引き続き周知に努める。
26	身近に子どもが安心して過ごせる場(家庭や学校を除く)があると思う18歳以下の子どもを持つ人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「身近に子どもが安心して過ごせる場(家庭や学校を除く)がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人(18歳以下の子どもがいる方)の数／市民アンケート回答総数(18歳以下の子どもがいる方)×100	74.9%	71.6%	73.4%	悪化	74.9%	84.4%	児童館及び児童遊園等を適切に管理し周知に努めたため、前年度より改善したが、基準値よりも悪化している。	児童館の利用は、令和4年度に遊戯室に空調を整備したことにより増えているが、近年の猛暑等で児童遊園など屋外で遊べなくなっていることが要因と考える。	近年の猛暑や地域の空き地の減少、子どもたちが天候に左右されずのびのびと遊べる場を求める声の高まりなどを受け、旧市営温水プールを再利用した屋内の子どもの遊び場の整備を進める。

各協議会の進捗状況について

	生活支援体制整備等協議会	障がい者等虐待防止・差別解消推進協議会	要保護児童対策地域協議会	多職種連携推進協議会	東海市社会福祉法人連携協議会
開催回数 （開催月）	年3回（6月、10月、2月）	年1回（2月）	【代表者会議】年2回（7月、3月） 【実務者会議】月1回	年2回（4月、2月）	2か月毎に実施（4月・6月・8月・10月・12月、以降協議内容により実施回数を検討）
主管課	社会福祉課	社会福祉課	こども課	高齢者支援課	社会福祉協議会
設置目的	・介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第2項第5号に規定する自立した日常生活の支援に係る体制の整備を推進し、定期的な情報の共有・連携を強化する ・孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）第15条第1項に規定する孤独・孤立対策を推進するために必要な連携及び強化をするため、孤独・孤立対策地域協議会の機能を兼ねる	・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）及び障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号）並びに障害を理由とする差別解消の推進に関する法律（平成25年法第65号）に基づき、保健、医療、福祉等の関係機関が高齢者・障がい者虐待の早期発見、早期対応及び発生防止の体制づくり並びに障がい者を理由とする差別を解消するための取り組みを行う	・児童福祉法（昭和22年法律第164号）第25条の2第1項の規定に基づき、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図る	・介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の48に基づき、地域支援事業が効率的に実施され、医療と介護・福祉の多職種連携を図り、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する ・誰もが主役となり、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステム構築に向けて、多職種から構成される地域ケア会議として開催する	・平成28年改正の社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の本旨から導かれる本来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取り組み」の実施に関する責務規定が創設された。 それを踏まえた上で、当協議会は東海市内の社会福祉法人が、その強みを生かし、連携することにより、日常生活または社会生活上の支援を必要とする者に対して、福祉サービスを積極的に提供するなど、東海市内の地域福祉の向上を目指すことを目的とする。
参加機関等	〔委員〕 学識経験者（日本福祉大学） 高齢者相談支援センター 障がい者相談支援センター 施設関係者（高齢、障がい） 東海市民生委員・児童委員連絡協議会 地域支えあい活動登録団体 とうかい防災ボランティア・ネット 孤独・孤立関係団体 東海市民生委員・児童委員連絡協議会（主任児童委員） 東海商工会議所 青年部 東海市社会福祉協議会	〔委員〕 東海市医師会 愛知県弁護士会半田支部 学識経験者（半田人権擁護委員協議会東海地区委員会、家族の会） 施設関係者（高齢、障がい） 東海市民生委員・児童委員連絡協議会 東海警察署 知多保健所 東海市社会福祉協議会 知多地域権利擁護支援センター 東海市高齢者相談支援センター 東海市障がい者相談支援センター 東海市	【代表者会議】 東海市、東海市教育委員会 東海市小中学校校長会 知多福祉相談センター 東海警察署 知多保健所 東海市医師会 半田人権擁護委員協議会東海地区委員会 東海市民生委員・児童委員連絡協議会 【実務者会議】 知多福祉相談センター 東海警察署、知多保健所 障がい者相談支援センター フェミニストカウンセリングなごや 青少年育成センター 東海市社会福祉協議会 東海市、東海市教育委員会	〔委員〕 東海市医師会 東海市歯科医師会 東海市薬剤師会 知多保健所 訪問看護ステーション 居宅介護支援事業所連絡協議会 高齢者相談支援センター 東海市民生委員・児童委員連絡協議会 東海市社会福祉協議会 社会福祉法人さつき福祉会 東海市	【構成】 東海市内に施設を有する社会福祉法人（参加は任意） 社会福祉法人大同宏緑会 重心施設 にじいろのいえ 社会福祉法人青山会 特別養護老人ホーム 東萌山苑 社会福祉法人檸檬 特別養護老人ホーム レモンの樹東海 社会福祉法人さつき福祉会 社会福祉法人千寿会 ザストーリー東海 社会福祉法人東海 特別養護老人ホーム 東海の里 社会福祉法人福寿園 複合福祉施設木田の里 特別養護老人ホーム東海福寿園 社会福祉法人共育ちの会 児童養護施設 暁学園 社会福祉法人あゆみの会 ドリームハウス 社会福祉法人健志会 特別養護老人ホーム セレナ東海 社会福祉法人清涼会 特別養護老人ホーム 東海清涼苑 社会福祉法人東海市社会福祉協議会
今年度の 検討・協議 内容	【第1回】 令和7年6月17日（火） 内容：プロジェクトの上位会議であるため、プロジェクトで話し合われている内容を深めた。初回は「相談支援体制」「災害時連携」についての内容を深めるべくグループワークを実施。 「ふくしの共通マークをどのように市内に広めていくと良いか」というテーマで、配布方法やアプローチ方法について、「災害時に要支援者に関する情報を発信・共有する仕組みを地域でつくる方法（平時からできる取組み等）」というテーマで、避難行動要支援者制度をどうするとうまく活用できるか、という視点から話し合いをした。 【第2回】令和7年10月7日（火） 「地域づくり」「孤独・孤立」プロジェクトで話し合われている内容についてグループワークを実施予定。 【第3回】令和8年2月3日（火） 4つのプロジェクトについて全体まとめ	障がい者等の虐待防止及び差別解消にむけての方策等を協議予定 ①障がい者・高齢者の虐待把握状況について ・当該年度の受付件数や対応状況についての報告及びその内容についての検討 ②障がい者差別解消状況について ・障がい者差別解消についての理解・周知の検証及び相談件数の報告 ③障がい者等虐待事例についての報告及び検討 ・事例を通しての地域資源、人材、課題等の協議 ④虐待防止・差別解消等を目的とした事業について ・周知、制度の理解を深める研修会及び虐待予防につながる事業の取組を報告（令和7年12月19日開催予定） その他、担当者会議を年3回開催	【代表者会議】 ・前年度の相談内容・件数についての報告 ・実務者会議におけるケースの報告、検討 【実務者会議】 ・要保護児童のケースについての報告、検討 ・措置児童ケースの報告	【第1回】 令和7年4月22日（火） 内容：今年度の計画について検討。 今年度の計画：東海へいしゅうくんネットワークのオプション機能である災害時連携システムの円滑な運用に向け実地訓練を行う。 ・実地訓練に向け検討部会を設置しすすめていく。 【第2回】 令和8年2月予定 内容：今年度の取り組み報告 【検討部会】 メンバー：医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー、障がい者福祉施設職員、高齢者相談支援センター職員、民生・児童委員、社会福祉協議会職員、保健所職員、在宅医療・介護連携サポートセンター職員、行政（社会福祉課、防災危機管理課、健康推進課、高齢者支援課） 内容：災害時連携システム実地訓練に向けた内容等の検討。 開催回数：検討内容に応じて適宜開催。第1回目は7月7日（月）予定。	昨年12月より半年間、災害について話し合いを行った。【ひと・もの・お金・情報】についてそれぞれのグループで整理していく中で、要配慮者の避難、福祉避難所・指定福祉避難所、情報の共有などに関して行政とのすり合わせが必要と、社会福祉課と意見交換を行った。災害時に必要なひとやものの基準を定め、法人間で協力し合っていくこととなった。行政との継続的な話し合いや、情報共有方法等の検討を今後も続けていく。 6月より人材採用強化と育成について取り組んでいくこととなり、他職種との交換研修、接遇研修、外国籍の方の雇用、求人方法やツールについて実施していく。

生活支援コーディネーター等の活動について

【R6 報告】

・職員体制

1 層生活支援コーディネーター…正規職員 1 人（兼任）

2 層生活支援コーディネーター…正規職員 5 人

嘱託職員 1 人（専従 2 人 兼任 4 人）

就労的活動支援コーディネーター…嘱託職員 1 人（兼任）

コミュニティソーシャルワーカー…正規職員 1 人（専任）

※ 3～12 については、コーディネーター以外の他の職員も協力して実施したもの。

1 生活支援コーディネーター事業 活動実績

活動 内容 エリア	①参加支援	②相談支援	③地域支援	④ネットワー クの構築	⑤資源開発	⑥研修	地域別 合計件数
市全域*1	2 2	1 0	3 2	8 7	2 6	1 5	1 9 2
名和	1 7	7 4	1 0 6	6 6	3	0	2 6 6
荒尾	3 8	5 1	5 2	3 9	7	0	1 8 7
富木島	1 5	4 0	1 0 1	2 7	6	0	1 8 9
横須賀	3 0	2 7	3 0	3 1	6	0	1 2 4
加木屋	3 0	2 6	3 3	4 7	5	0	1 4 1
内容別 合計件数	1 5 2	2 2 8	3 5 4	2 9 7	5 3	1 5	1 0 9 9

*1 1 層単位での活動

2 主なコーディネート先及びコーディネート件数

こころんサポート 4 7 件

相談支援機関 2 2 件

福祉サービス・地域活動団体 1 3 件

延べ 8 2 件

3 地域別意見交換会（コーディネーター主体事業）

3 層エリア 11 地区でコミュニティ単位に限定せず、住民、関係機関等と意見交換会を実施した。

地 区	実施回数・延べ参加者数等	意見交換会のテーマと内容
緑 陽	2回(29人) サロン参加者	『買い物支援について』 包括支援センターより高齢で他者との交流が希薄になっている方の相談があり、買い物を通じた社会参加の機会を希望され、買い物支援バス実施にむけ地区のサロンにて話し合い、R7 年度運行予定。
名 和	3回(17人) 北脇地区シニアクラブ・スポーツ推進委員	『北脇風土記を通じた地域の活性化』 昨年度作成した「北脇風土記」を活用して、北脇地区に住む住民の交流を目的としたウォーキング会について話し合い、6月8日にガイドウォーキングを実施した。
平 洲	5回(77人) 公民館、子ども会、民生・児童委員、町内会、星城大学、放課後児童クラブ、市会議員、保育園、幼稚園、重症児デイ、スポーツ推進委員、平洲コミュニティ、サロン世話人、SSW、行政関係課 等	『子ども・子育て支援について』地域情報の共有。 ・地域のイベント情報(スポーツ、ママすや、秋祭り、伝統芸能など)、運営の苦労ややりがいと必要性。 ・不登校児童の増加に伴う不登校の地域での居場所の必要性。 ・それぞれ行う事業をどの様に地域住民に伝えていくか。
明 倫	1回(6人) 自治会役員、住民	『買い物支援バス・外国人について』 半年間行った買い物支援バスの振り返りと共に生活する外国人についての聞き取りを行った。 買い物バスに関しては、外出機会と地域交流の機会となっている。 外国人に関しては、会社の寮として借り上げているケースが多く、親交はほとんどない。
富木島	7回(57人) 地域支えあい団体・民生委員・子ども食堂	『子ども(小学生・中学生)について』 コミュニティ内の各団体に、「子どもたちの現状」、「各団体がやっていること・できていること」、「今後やっていきたいこと」を話し合った。
船 島	2回(6人) 船島・姫島民生委員	『高齢者の見守り方』について R5. 10より定期的に月1回程度、高齢者と要援護者配慮者の見守り活動を行っているが、実施方法と情報共有の仕方の検討。
大 田	3回(27人) 市民館、保育園、民生委員・児童委員、市民活動センター、住民、木田の里、コミ、町内会、行政関係課 SSW等	『子ども・子育て支援について』地域情報の共有。 ・障がいと認定されないグレーゾーンの子どもの数が増えている。 ・不登校児童の居場所があるとよい。 『災害に対しての防災について』の対策 ・避難所の住民自治や防災倉庫の問題。 ・防災に関して、地域で取り組み連携していきたい。

横 須 賀	5回(40人) 日本福祉大学、横須賀 中学校、行政関係課 SSW	『横須賀中学校不登校生徒の子ども食堂について』 横須賀中学校には不登校生徒が60人位おり、家庭の事情で食事が用意されず学校に来ない生徒もいる。給食だけでも食べに来れないかと水曜日だけ行っていた「横須賀ランチ」によって、他の日にも登校できる生徒が増え始めた。 今後は不登校生徒対象だけではなく、地域の子ども達を地域で育てることを目的に地域食堂を検討していく。
	3回(29人) 中ノ池自治会、絆の 会、シニアクラブ	『中ノ池3団体とゴムバンド運動再開について』 中ノ池で活動する自治会、絆の会、シニアクラブの3団体の活動の共有をするための意見交換会を行った。 過去に行っていたゴムバンド運動を再開するにあたっての共有をした。
加 木 屋	4回(12人) 子育て支援活動団体 市民館 行政関係課	『ママのひとやすみについて』 加家で行われているママのひとやすみを加木屋市民館主催で行うことになり、関係者が詳細について話し合った。
	3回(19人) 加木屋町内会北班住民 行政関係課	『加木屋町内会中部北班高齢者の見守り、居場所について』 北班に住む高齢者の今後や将来的に見守り活動を見据え、加木屋敬老の家を活用した居場所づくりについて話し合った。
三 ツ 池	1回(5人) 加木屋地区民生委員、 東加木屋支えあい団体	『買い物バス実施について』 昨年度より継続している三ツ池地区の買い物バスについてリニューアルに向けて意見交換を実施。6月よりリニューアルの形で東海福寿園ご協力のもと、開始。 リニューアル後、動きがない月もあるが、地位としては継続の希望があり、福寿園も快くご協力いただいている。
加木屋南	6回(38人) 加南コミ自主防災会、 行政関係課等	『加木屋南コミュニティの防災について考える』 昨年度に引き続き、加木屋南コミュニティ防災会メンバー中心に加南コミュニティ内の防災に関する内容を協議。 加南コミ全体の防災の意識向上のため、令和7年度に防災イベントを開催する予定。今年度の後半は主にそのイベントの内容の協議を中心に実施。子どもや親子を中心としたイベントを検討中。来年度も継続。
	2回(5人) 百合ヶ丘自治会、百合 ヶ丘支えあい団体	『つどい場(子ども)についての検討』 既に加家富貴ノ台集会所で実施している子どものつどい場事業について、拠点を増やすため、会場と地域の協力が望める百合ヶ丘自治会に相談。 自治会長、支えあい団体の方に相談し、令和7年度から百合ヶ丘集会所でも実施する予定。

4 地域支えあい活動登録団体との連携（コーディネーター主体事業）

富木島 6 地区、加木屋南 4 地区、三ツ池 3 地区において、合同で意見交換会を実施した。見守りや日常生活の援助、サロンの実施状況を把握し、今後についての課題を抽出した。

5 2 層会議（関係者連絡会議）（コーディネーター主体事業）

2 層エリアでの関係者（市保健師、社協地域づくり、地域包括支援センター）が、地域内の現状の把握と課題の整理、今後の取り組みについて意見を集約し、具体的な活動を進めるための体制を整備した。

6 人材育成講座（コーディネーター協力事業）

講座から活動のきっかけとなるよう導入講座と 8 講座（傾聴、手話、おもちゃ図書館、視覚障がい者ガイドヘルプ、認知症サポーターフォローアップ、わっしょい、こころんサポート、パソコン要約筆記）を行った。

7 地域共生こころんサポートセンター事業（コーディネーター主体事業）

(1) 日常生活支援

令和 3 年度 4 月より、市内全域を対象として事業を実施している。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
依頼会員	8 人	15 人	22 人	22 人	45 人	72 人	112 人	153 人
支援会員	8 人	8 人	22 人	26 人	49 人	64 人	76 人	85 人
依頼件数	3 件	42 件	57 件	20 件	54 件	120 件	202 件	352 件
活動件数	2 件	35 件	52 件	19 件	51 件	127 件	201 件	340 件

(2) むいぬい隊

居場所型の「みんなでわいわいぬいぬい隊」と、在宅支援型の「おうちでちくちくぬいぬい隊」の 2 種類の活動を実施している。

8 買い物支援事業（コーディネーター主体事業）

実施実績

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
地 区	4 地区	7 地区	8 地区	7 地区	7 地区	7 地区	10 地区	11 地区
回 数	33 回	51 回	48 回	19 回	39 回	51 回	75 回	124 回
延べ人数	201 人	291 人	309 人	125 人	226 人	322 人	452 人	722 人

9 ここなパントリー事業（コーディネーター協力事業）

(1) ここなパントリー@コミュニティ

経済的に困窮している子育て世帯を対象に、食糧支援「ここなパントリー」事業を 3 層エリアで実施している。

	開催数	寄附総重量	寄附人数	フードドライブ参加者数	相談者数
令和4年度	50回	1003 kg	310人	1,877人	60人
令和5年度	62回	398 kg	183人	2,303人	59人
令和6年度	8回	34 kg	26人	617人	0人

(2) ここなパントリー

令和5年11月より、相談支援を目的とした周知・啓発として、市内各所に食品回収BOXを設置し、必要な世帯への食糧支援に役立てている。

	設置数	寄附総重量	配布世帯実数(相談者数)
令和5年度	18ヶ所	501 kg	40世帯
令和6年度	18ヶ所	825.5 kg	44世帯

10 子どもつどいの場事業（コーディネーター協力事業）

ひきこもり傾向のある子どもたちの健全育成を図るために、地域においてつどいの場活動を、令和4年8月より富貴ノ台集会所にて実施している。

	実施回数	小中学生 延べ参加者数	家族の 延べ参加者数	延べ協力者数
令和4年度	12回	20人		20人
令和5年度	25回	131人	60人	174人
令和6年度	26回	150人	44人	188人

11 民間との連携事業（コーディネーター協力事業）

- ・社会福祉法人福寿園（横須賀）…東加木屋・鎌吉良根地区の買い物支援バスの車両と運転手の協力
- ・市内福祉事業所や大学…学校や企業にて実施しているボランティア・福祉体験教室への協力
- ・子育て支援団体…ママのひとやすみへの協力
- ・社会福祉法人連携協議会の発足

12 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）（緑陽地区）

(1) 相談支援・参加支援

日常生活における困りごとを抱えている人を必要なサービスや関係機関へつなぐ。

【つなぎ先】

地域共生こころんサポート事業（生活支援）	1
相談支援機関（包括支援センター、ケアマネジャー等）	9
福祉サービス・地域活動団体	5

【出張相談窓口 なんでも福祉相談所】

実施場所	実施回数	相談者数
緑陽コミュニティセンター	6 回	2 人
千鳥健康交流の家	6 回	1 0 人

(2) 地域支援

地域へ出向き、地域資源や地域生活課題を発見し、相談をサービスや活動などの地域資源とマッチングする。

緑陽コミュニティセンター	2 2 回
千鳥健康交流の家	4 回
つどい場（サロン・ゴムバンド運動）	1 2 回
福祉施設	5 回
小・中学校	3 0 回
その他	4 回

(3) ネットワークの構築

相談から適切なサービスへつなぐことができるよう定期的にコミュニティの定例会や民児協へ参加しネットワークを構築している。

(4) 資源開発

個別支援から見える課題の解決に向けた新たなサービスや仕組みの開発。

【R7 計画】

地 区	
緑 陽	【防災】 緑陽地区は防災マップからみても水害のリスクが高いが、住民への聞き取りの中で十分な備えをしていないという声を聞いた。災害アンケートを作成し、居場所や団体等へ聞き取り、結果をコミュニティへ伝え、見えてくる課題を検討していく。 【医療的ケアが必要な方への理解】 緑陽地区には重心施設があり、同じ地域で暮らす住民として医療的ケアが必要な方との交流を進めていく。 【個別相談支援】 相談支援機関や住民からの相談が CSW につながり、一緒に考えていくことができるよう周知活動やネットワーク作りを継続するとともに、支援者マップを作成し、相談時に活用できる情報整理を行う。
名 和	【地域課題】 高齢者・子ども・外国人の人口が多く、また貧困の課題もある地域。地域包括支援センター、支えあい活動団体、学校、町内会・自治会、行政等より情報を収集し、課題を整理する。 【子ども】 名和中学校の適応指導教室（サポートルーム）での関わりや関係機関との話し合いの中で出てきた子どもの課題に対し、学校と一緒に取り組みを進めていく。
渡 内	【子どもの活躍できる場の支援】 コミュニティを主とした、子どもが活躍・交流できる場として「わたきゃん」が立ち上がった。 会議に社協として参画し、グループを通しての地域における子ども支援を行う。
平 洲	【高齢、子ども、防災等のテーマごとの地域別意見交換会の実施】 令和6年度は、主に子どもに関したテーマで地域別意見交換会を実施した。今年度は、より幅広い地域の方々が参加して様々な意見を共有出来るようにテーマを広げて子ども分野に加えて、高齢、防災、ボランティアとテーマに分け月に1回実施する。 【地域活動の支援、連携】 子ども会、スポーツ推進委員等の地域活動を行う人や団体を支援し、必要に応じて話し合いを行う。
明 倫	【訪問調査を基にした地域別意見交換会の開催】 令和7年1月より山中団地買い物バス運行を開始したが、明倫地区は買い物以外にも、地域住民同士や関係機関とのつながりの希薄化など課題があると想定される。 訪問活動を行い地域の実情を把握し、課題解決を住民と考える地域別意見交換会を開催する。
富木島	【子どもの活躍できる場の支援】 小学生・中学生が部活動が無くなり、学校生活以外の交流が無くなってきている。地域の中で受け皿がある場所から、居場所づくりを行っていく。
船 島	【高齢者の移動支援】 地域の課題として、買い物に困っている地域が多く、ニーズがある藤島住

	宅の買い物バスを進めていく。
大 田	【防災・災害支援】 昨年はコミ防災訓練での HUG をもとに地域での防災意識を高めることができた。今年度は地域別意見交換会を通して平常時と災害時の地域福祉の連動を目指し、住民とともに地域ごとの支援体制を検討していく。
横須賀	【子ども食堂】 子どもから高齢者まで世代を超えた地域住民同士のつくる場所、地域資源の活用や住民が望む「食」をテーマにしたつながりなどを実施に向け調整する。
加木屋	【子ども・高齢の参加】 令和7年度は加木屋小学校と地域のつなぎ役として、学校支援協議会に参加する。小学校の子ども達がコミュニティ活動の参加や高齢者の活動できる場として、地域ボランティアの声掛けをしていく。 【高齢者とのつながり】 6年度の12月で防災防犯部安全パトロールが協力者の高齢化により、15年間の活動を終了した。高齢者が多く住んでおり、ささえあいのない地域の為、高齢者宅のつながりを途絶えさせない事を目的とし、地域福祉部を中心に現状の確認、今後の方向性を検討していく。
三ツ池	【防災・災害】 災害ボランティアセンターサテライト設置運営訓練を実施予定。コミュニティと連携を取りながら開催に向けて進めていく。 【移動・外出・地域活動支援】 昨年度からリニューアルをした東加木屋・鎌吉良根買い物バスが参加者の都合で中止になることが多かった。改めて必要性も含めて、ニーズの把握を行っていく。他のエリアでも必要性やニーズの把握に努めていく。 地域の中で新たな活動の場(ゴムバンド)を行いたいという要望もあるため、積極的に検討していく。
加木屋南	【防災・災害】 昨年度より、地域別意見交換会を通して加木屋南コミュニティ防災会と一緒に計画をしていた子どもや親子を中心とした新企画の防災イベントについて、9/6(土)に実施予定。引き続き当日に向けた打ち合わせを進めていく。 【子どもについて】 今年度より百合ヶ丘集会所での子どものつどい場(不登校)を実施。事業担当と連携して、必要な支援を行っていく。

今後の研修会等の予定について

資料 5

研修会等名	保健・福祉と教育(学校)の連携強化に向けたワークショップ	ふくしのおしごと説明会	相談員フォローアップ研修会	事業所向け研修会
該当施策	基本目標2 施策4 推進項目4-1 基本目標3 施策8 推進項目8-3	基本目標1 施策2 推進項目2-2 基本目標2 施策6 推進項目6-1	施策1 (推進項目は1-1.1-2.1-3)	計画全体(社会福祉法第4条関係 地域福祉の推進)
日時	令和7年8月5日(火)9:30~11:00	令和7年8月8日(金)10:00~12:00	令和7年8月20日(水)午前午後 ・21日(木)午後	令和7年10月29日(水) 13:00~14:30(予定)
場所	東海市立横須賀中学校 図書室	芸術劇場 多目的ホール他	日本福祉大学 東海キャンパス	商工センター 多目的ホール
参加予定人数	30名程度	70名程度	30名程度	50名程度を想定
参加対象者等	横須賀中学校及び校区内4小学校における不登校対策教員、SSW、指導主事、保健・福祉担当課職員及び相談員 等	特別支援学校、特別支援学級生徒等	市内相談支援事業所、相談対応関係各課、社会福祉協議会	市内福祉事業所 社会福祉法人連携のネットワークも活用
内容	(目的) 保健・福祉の担当者および学校現場の教職員が、ともにワークショップを行うことで今後の協働・連携のためのネットワークをつくることを目的とする。 (内容) 「子ども」「若者」「子育て家庭」の課題を出し合い、それぞれの機関や専門職の役割を理解し、具体的な連携を考える。早期から連携し支援につなぐ視点を育み、具体的に何を進めればよいのか等を考える力を養い、それぞれが分野を超えて連携しながら対応することで、地域の中で組織的に本人・家庭を支えるとはどのようなことなのかを議論する。 講師： 日本福祉大学 社会福祉学部教授 野尻 紀恵氏	(目的・内容) 障害福祉サービスについての説明を受けたのちに、事業所と個別で対談。作業体験も行い、卒業後の進路についてイメージを持ってもらう。また、障害福祉サービス人材確保のための催しも開催予定。	(目的) 相談員等が個別アセスメントや地域アセスメントの力を養い、地域住民と協働していくためのプロセスの積み上げ及び地域へのアプローチ方法を身に着けることを目的とする。 講師： 日本福祉大学 社会福祉学部教授 川島 ゆり子氏	(目的) 第4次東海市総合福祉計画について、高齢・障がい・こども関係の市内福祉関係事業所に対して合同の研修会を実施することで、分野を超えた事業所間の連携及び包括的支援体制の構築に向けた意識の醸成をはかる。 講師： 日本福祉大学 学長 原田正樹氏 (参考) 昨年度は7.24の午前中に開催。 事業所29名、民生24名参加
主管課	社会福祉課	社会福祉課	社会福祉課	社会福祉課／社会福祉協議会

今後の研修会等の予定について

資料 5

研修会等名	虐待防止・差別解消に関する研修会	100人会議	発達支援事業研修会(基礎研修)	発達支援事業研修会(応用研修Ⅰ・Ⅱ)
該当施策	基本目標2 施策4 推進項目4-2	重点項目: 多様な主体が参加できる地域づくり 若者支援を中心とした孤独・孤立対策	基本目標3 施策8 推進項目8-2	基本目標3 施策8 推進項目8-2
日時	令和7年12月19日(金) 時間は調整中	令和8年3月1日(日) 13:30~15:30(予定)	令和7年6月27日(金)13:30-16:30	Ⅰ:令和7年9月19日(金)9:00-12:00 Ⅱ:令和7年12月12日(金)13:30-16:40
場所	商工センター 多目的ホール	日本福祉大学 東海キャンパス	創造の杜交流館 多目的ギャラリー	Ⅰ:しあわせ村 多目的ホール Ⅱ:しあわせ村 第1・2会議室
参加予定人数	70名程度	100名程度	90名	Ⅰ:40名 Ⅱ:40名
参加対象者等	市内福祉事業所	医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、柔道整復師、事業所(介護・障がい)、民生委員・児童委員、ボランティア団体、一般市民 等	保育園、あすなろ学園、小規模保育所、幼稚園、小中学校、教員研修センター、児童館、児童・放デイ、児童クラブ、障がい者相談支援センター、子育て支援センター、健康推進課等	保育園、あすなろ学園、小規模保育所、幼稚園、小中学校、教員研修センター、児童館、児童・放デイ、児童クラブ、障がい者相談支援センター、子育て支援センター、健康推進課等
内容	(目的・内容) 虐待防止や差別解消に関する周知、制度の理解を深める研修会及び虐待予防につながる事業の取組を報告予定。 講師:崔榮繁(さい たかのり)氏(予定)	タイトル: 子ども食堂から見える世界とごちゃまぜの地域づくり(仮) 内容: 講師による講演の後、原田学長との対談 講演等終了後、参加者での交流会を開催予定 講師: 認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ 理事長 湯浅誠氏 日本福祉大学 学長 原田正樹氏	内容: 自閉症スペクトラム症の診断と支援」 講師:愛知県西三河福祉相談センター 児童専門監 吉川徹氏 東海市の支援体制紹介 ・こども課 ・健康推進課 ・社会福祉法人さつき福祉会 カトレア ・学校教育課	Ⅰ 講義「保護者の理解と支援」 講師:椋山女学園大学人間関係学部心理学科教授 西出弓枝氏 講義「親子療育の家での支援から」 講師:あいち発達障害者支援センター 久保総子氏 Ⅱ 講義「ABA(応用行動分析)を用いたアセスメントと実践」、事例検討 講師:愛知県半田特別支援学校 教頭 坂入仁和氏
主管課	社会福祉課	社会福祉課／社会福祉協議会	こども課	こども課

今後の研修会等の予定について

資料 5

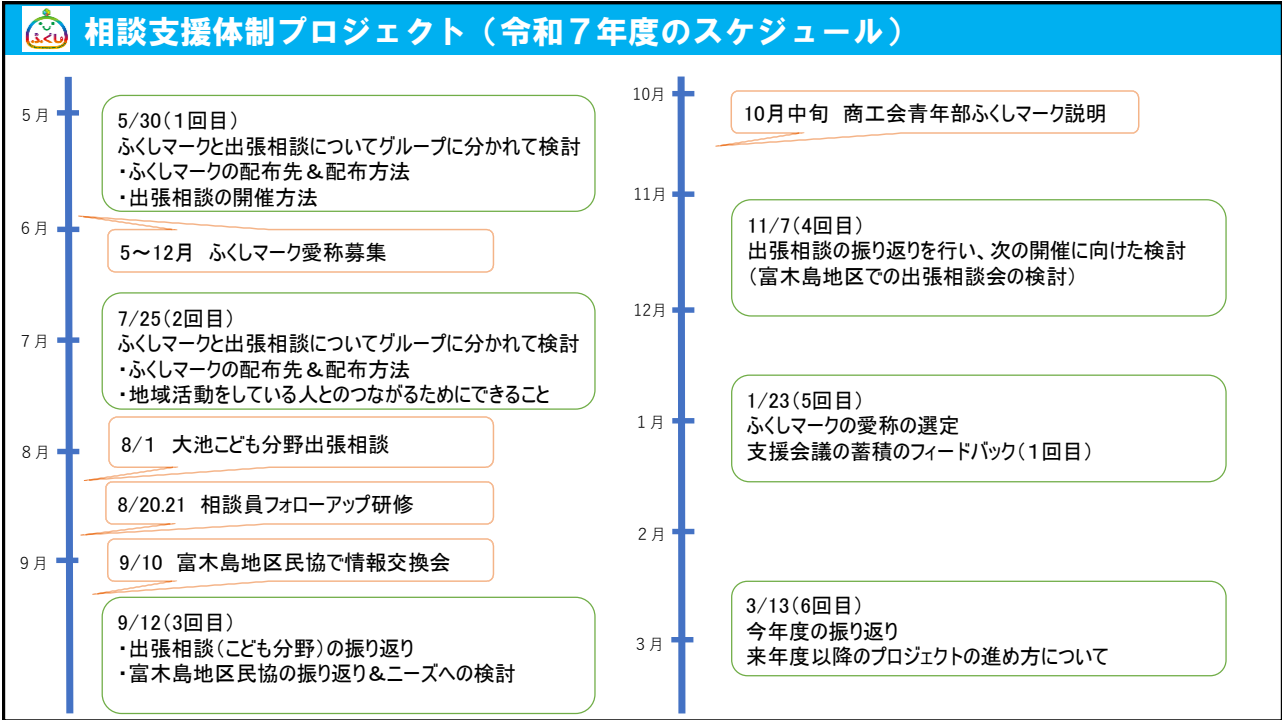
研修会等名	発達支援事業研修会(SV研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)	発達支援事業研修会 (フォローアップ研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)	認知症フォーラム	市民向け講演会
該当施策	基本目標3 施策8 推進項目8-2	基本目標3 施策8 推進項目8-2	基本目標1 施策3 推進項目3-1	基本目標1 施策3 推進項目3-1
日時	Ⅰ:令和7年9月29日(月)13:30-16:30 Ⅱ:令和7年11月27日(木)13:30-16:30 Ⅲ:令和8年1月16日(金)13:30-16:45	Ⅰ:令和7年8月8日(金)9:30-15:30 Ⅱ:令和7年10月15日(水)13:30-16:30 Ⅲ:令和7年12月17日(水)13:30-16:30	令和7年9月7日(日)13:00～16:00	令和7年11月15日(土)14:00～16:00
場所	Ⅰ:勤労センター 視聴覚室 Ⅱ:しあわせ村 第1・2会議室 Ⅲ:しあわせ村 多目的ホール	Ⅰ:東海市市民活動センター 大会議室A/B Ⅱ:しあわせ村 第1・2会議室 Ⅲ:しあわせ村 第1・2会議室	しあわせ村 多目的ホール	しあわせ村 多目的ホール
参加予定人数	Ⅰ:30名 Ⅱ:30名 Ⅲ:30名	各20名	150名程度	100名程度
参加対象者等	保育園、あすなろ学園、小規模保育所、幼稚園、 小中学校、教員研修センター、児童館、児発・放 デイ、児童クラブ、障がい者相談支援センター、子 育て支援センター、健康推進課等	保育園、あすなろ学園、小規模保育所、幼稚園、 小中学校、教員研修センター、児童館、児発・放 デイ、児童クラブ、障がい者相談支援センター、子 育て支援センター、健康推進課等	一般市民	一般市民
内容	Ⅰ 講義「障がい福祉に関するサービス 一障がい 児支援のあり方と今後の展望」 講師:日本福祉大学教育・心理学部こども学科 教授 渡辺顕一郎氏 Ⅱ 講義「自閉スペクトラム症児の心の理解と支援」 講師:岐阜大学教育学部学校教育講座教育心 理コース 教授 別府哲氏 Ⅲ 講義・演習「スーパーバイザー演習」 講師:あいち発達障害者支援センター地域支援 課 小松正明氏	Ⅰ 講義「応用行動分析及び感覚統合の考え方を生 かした支援の評価と支援情報の共有のための ツール」 演習「アセスメントに基づく支援情報共有シ ートの作成」 Ⅱ・Ⅲ 事例検討 講師:日本福祉大学教育・心理学部こども学科 教授 渡辺顕一郎氏 藤田医科大学保健衛生学部リハビリテーション 学科作業療法評価学分野 助教 伊藤美保子氏	1 基調講演「認知症を知ろう！」 講師: 藤田医科大学病院 認知症・高齢診療科 教授 武地一氏 2 シンポジウム テーマ:「デイサービスを楽しむ利用するコツ」 シンポジスト: 藤田医科大学病院 認知症・高齢診療科 教授 武地一氏、 認知症の人と家族の会 尾之内直美氏 作業療法士、認知症当事者及び、その家族	内容:市民一人ひとりが地域で安心して最後ま で、暮らしや療養ができるために準備しておく 良いことを、自助を中心に共助・公助の視点を踏 まえ講演予定。 講師:足助病院名誉院長 早川富弘 氏
主管課	こども課	こども課	高齢者支援課	高齢者支援課

今後の研修会等の予定について

資料 5

研修会等名	災害ボランティアセンター設置・運営訓練	ボランティア養成講座
該当施策	重点項目： 災害に備えた福祉の体制づくり	重点項目： 多様な主体が参加できる地域づくり
日時	令和9年2月28日(土)9:00～16:00	(1)傾聴講座 (2)手話奉仕員養成講座
場所	しあわせ村	しあわせ村
参加予定人数	150人程度	各講座20人程度
参加対象者等	ボランティア団体、福祉団体、コミュニティ関係者、民生・児童委員、一般市民、商工会関係、事業所関係	市民
内容	災害ボランティアセンター設置・運営訓練 内容： 災害によって、市内に甚大な被害を受けた際に設置される、災害ボランティアセンターの機能や運営についてを学ぶ	傾聴講座 内容：全5回 高齢者等を対象に自宅で話し相手となる傾聴活動の協力者を養成 手話奉仕員養成講座 内容：全43回
主管課	社会福祉協議会	社会福祉協議会

相談支援体制プロジェクト		
重点項目	包括的な相談支援体制の構築	
	推進項目	・包括的に世帯全体を受け止める相談支援体制を整備します（1-1） ・妊娠期から子どもと家庭への相談支援を充実させます（7-1）
5年後の目標	・定期的に身近に相談できる場所が増えることでみんなが気軽に相談できる ・分野を問わず対応できる体制ができる	
昨年度までの取組について評価・分析	年6回実施し、事例検討や体制づくりについて検討した。 事例検討では、他分野と連携の大切さを再確認し、解決できない事例でも一緒に考えることで担当者が心強さを感じることができたが、必要に応じてスーパービジョン受けることができるよう整備していく必要を感じた。体制づくりとして、「身近に何でも相談できる場所」について検討し、大池健康交流の家と緑陽コミュニティセンターの2か所で出張相談会を開催した。ふくしの出張相談会では、地域によって考えた方が異なることを再認識することができたが、周知方法についても地域によって違いがあり、地域に合わせた周知方法の検討が必要であると感じた。	
推進協議会における意見	・東海市は総合相談窓口ではなく、各分野の窓口同士がつながる仕組みを構築しようとしている中で、それぞれの分野が感じている課題等を定期的に聞いてもらえる機会を作っていただきたい。そうすることで、各相談窓口同士がより効果的につながるのではないかと。	
今年度の目標	・支援会議を蓄積し、地域生活課題について傾向を分析する。 ・ふくしマークの啓発や最適な配布先を検討し、福祉の相談窓口への繋がりを作る。 ・地域の意見を聞き、出張相談会の開催頻度や開催方法等を検討し、地域に合わせた相談会を開催する。	
スケジュール	年6回実施のほか、相談員向けの研修や、民生委員との意見交換を行う。	



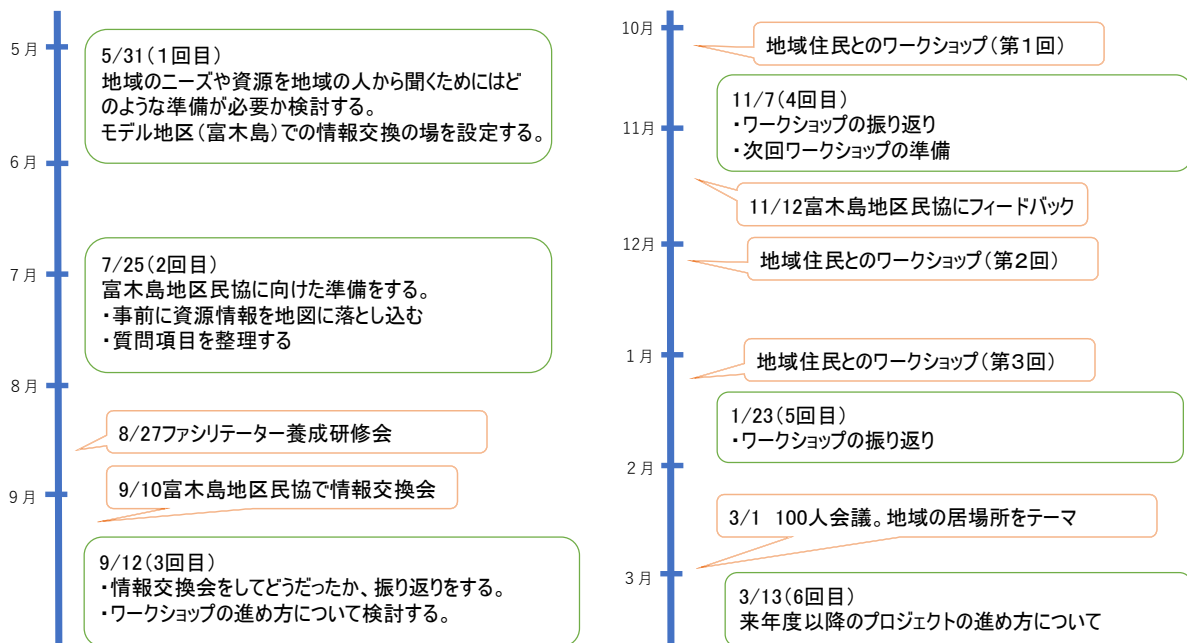


地域づくりプロジェクト

重点項目	多様な主体が参加できる地域づくり	
	推進項目	・コミュニティの中で見守り支え合う体制を整備します(2-1) ・子どもの成長と家庭を見守り支え合う人を増やします(7-3)
5年後の目標	・人が元気になる場(ほっとできる・仲間づくりができる・活躍できる居場所)が市内にたくさんあって、必要としている人と場をつなぐことができる地域(選べること、つなぎ直せることが大切)	
昨年度までの取組について評価・分析	年6回実施。「人と人がつながる場所」を「居場所」と位置付け、グループワークを用いながら、「居場所づくり」について多世代の声を取り入れる方法や個別課題から見る居場所づくり等について検討を行った。その上で富木島地区をモデルとし、地域を知るために居場所見学等も行った。 ワークショップを重ねるにつれて、関係者同士のつながりが強化され、情報共有の場になるだけでなく、支援の幅が広がりつつある。しかし、地域との協働に関しては不十分と考えることから、地域の声を直接聞き、ともに考えていける体制を強化していく必要がある。	
推進協議会における意見	・支援が必要な方への施策も大切だと思うが、地域の中で子ども若者が様々な体験ができて活躍できる居場所や地域づくりを進めていただきたい	
今年度の目標	・地域の人から地域生活課題やニーズを拾う方法について検討し、実践してみる。 ・地域生活課題やニーズを整理して、丁寧につなぐ体制について検討する。	
スケジュール	年6回実施のほか、民生委員との意見交換を行う。	



地域づくりプロジェクト（令和7年度のスケジュール）



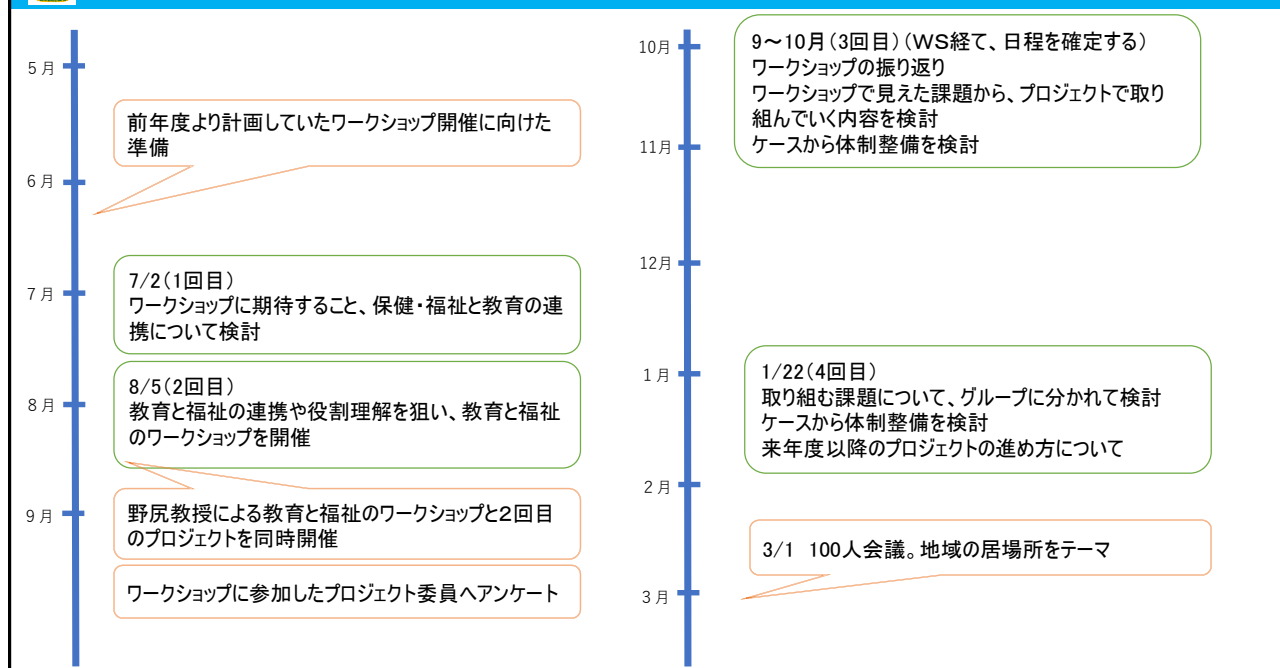


孤独孤立対策プロジェクト

重点項目	若者支援を中心とした孤独・孤立対策	
	推進項目	・社会的孤立を防ぐため社会とつながることができるよう支援します(4-1) ・子ども・若者の自立に向けた支援を充実させます(8-3)
5年後の目標	・孤独孤立を感じた時に、誰かとつながっていると感じられるようになる(一人ではないと感じられる形)	
昨年度までの取組について評価・分析	年3回実施した。「孤独」「孤立」の言葉の意味の共通認識を行い、孤独孤立となるタイミングや、何故起こるのか、どのような対策があると良いのかを検討し、義務教育終了後から相談先がわからずに、つながりにくくなると意見があり、若者を中心とした対策を検討していくこととなった。若者の意見を取り入れる方法を検討し、ひきこもり支援センター「ほっとプラザ」でインタビューを行った。その結果をふまえ、利用者の希望する個別メニューへのつなぎ方や、若者支援を中心とした予防を行うためには福祉と教育の連携が必要であると共有し、どのような関係者で話し合う必要があることがわかった。そのため、若者支援を中心とした予防方法を検討していくため、教育との連携についての必要性を共有したため、福祉分野を越えた土台づくりを進めていく必要がある。	
推進協議会における意見	・入口支援については検討されていると感じるが、就労支援を含めた出口支援についても検討していただきたい。 ・10代に対する施策を考える時には、評価分析にもあるように、教育と福祉の連携が必要。 ・地域の声を拾う時に、声にならない声をきちんと拾い上げていただき、参加支援や地域づくりも射程に入れつつ体制整備を進めていただきたい。 ・予防的な視点からもぜひ福祉と教育が連携して孤独孤立対策プロジェクトを進めていただきたい。	
今年度の目標	・教育と福祉のWSを実施し、地域の中で分野を越えて本人や家族を支える体制整備を進める。 ・教育と福祉のWSから見えてきた課題、予防に向けた取り組みを検討する。 ・個別ケースから、支援対象者が孤独孤立に陥らない、支援者も孤立しない体制を検討する。	
スケジュール	年4回の実施にあわせて、教育と福祉がともに考えるワークショップを実施する。	



孤独孤立対策プロジェクト（令和7年度のスケジュール）



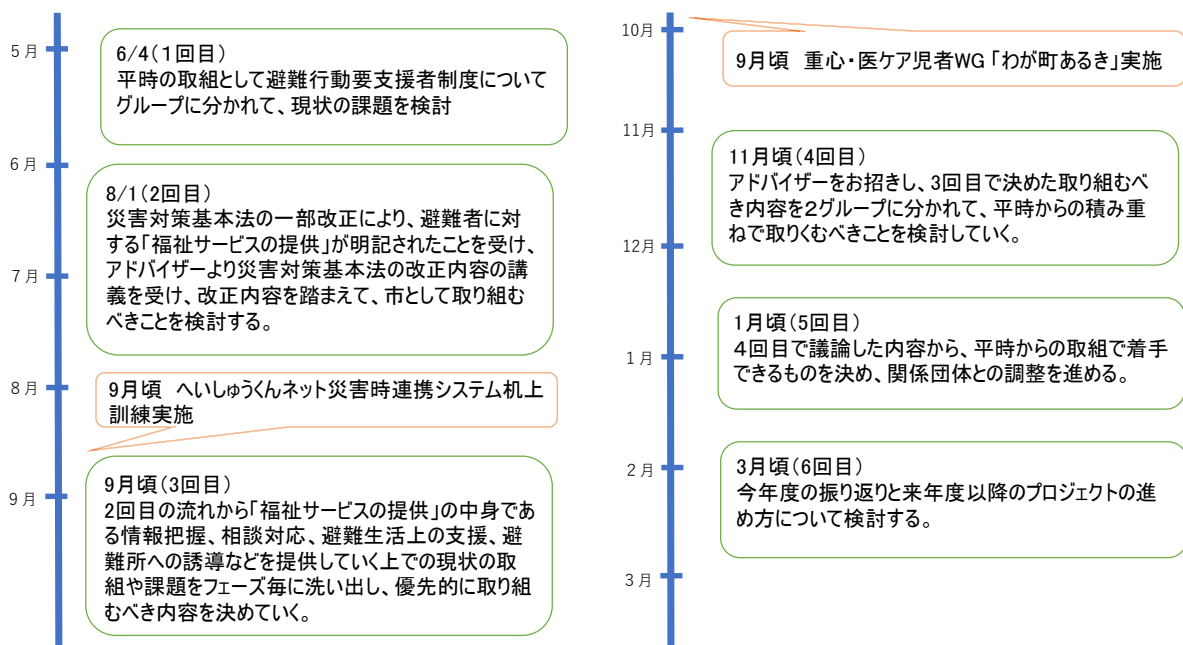


災害時支援プロジェクト

重点項目	災害に備えた福祉の体制づくり	
	推進項目	・災害や緊急時に支援・配慮が必要な人が安心できる体制を整備します(6-3)
5年後の目標	・災害や緊急時に誰もが安全に避難することができ、安心して避難生活を送ることができる体制が整っている。	
昨年度までの取組について評価・分析	全国の先進的な自治体が策定しているガイドラインなどを参考に、災害時において起こりうる様々な課題などの共有を行った。そして、今後の検討を進めていくに当たり、災害発生時から「初動期」、「応急期」、「復旧・復興期」のフェーズに分類し、それぞれの課題の抽出を行いつつ、その解決策などを出し合いながら、全体像の把握を行った。また、課題解決に向けて必要な要素を「人」「物」「金」「情報」に分類し、優先すべき課題を検討した。 その上で、災害時における課題の多さを知り、また、本市の災害に対する対策がどのような状況なのかを共有すること、災害時の対策は平時の活動の積み重ねの延長が大切であることを共有することができたため、今後は各分野での事業展開も検討事項として加えながら検討を進めていく。	
推進協議会における意見	・地域で要配慮者の把握が難しくなっている。発災時にどのような役割分担で安否確認をしていくのか。 ・プロジェクトで話し合っている内容が、実際に役立つ形になるようにしっかり進めていただきたい。 ・町内会長によって要支援者名簿の認識の違いがあるため、趣旨や取り扱いについて周知徹底をお願いしたい。	
今年度の目標	・災害対策基本法の改正により、被災者に対する「福祉サービスの提供」が明記されたことから、1年目に検討した緊急期、応急対応期、復興対策期のフェーズでの課題に対して「福祉サービスの提供」をはじめとした支援を円滑に行うためにまずは、平時から避難行動要支援者全体の6割の方の情報把握ができていないという課題があることから、災害時の支援につながるような情報把握を行う取組を検討していく。	
スケジュール	年6回の実施。	



災害時支援プロジェクト（令和7年度のスケジュール）



担当プロジェクト

(敬称略)

	所 属	氏 名	相談	地域	孤独孤立	災害
1	学校法人 日本福祉大学	原田 正樹	○	○	○	○
2	東海市民生委員・児童委員連絡協議会	蟹江 幹雄	○	○	○	○
3	東海市身体障害者福祉協議会	森山 慶郷				○
4	東海市シニア連合会	柳田 幸喜		○		
5	社会福祉法人 福寿園 複合福祉施設木田の里	吉井 寛	○			
6	社会福祉法人 さつき福祉会 (自立支援協議会事務局)	菊池 孝敏		○		
7	社会福祉法人社会福祉協議会 加木屋デイサービスセンター	加来 公一郎	○			
8	特定非営利活動法人 オレンジの会	山田 孝介			○	
9	特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター	今井 友乃	○	○		
10	東海市保育事業協会	加藤 暢子				○
11	東海市子ども会連絡協議会	古谷 仁彦		○		
12	東海市医師会	小嶋 真一郎				○
13	東海市歯科医師会	杉山 勝俊				○
14	東海市薬剤師会	佐野 宏樹				○
15	特定非営利活動法人 まち・ネット・みんなの広場	高井 智広		○		
16	東海市コミュニティ推進地区連絡協議会	匂坂 俊弘		○		
17	愛知県知多保健所	松本 華子	○	○	○	○
18	市民公募	栗野 剛宜				○
19		香田 和子		○		

※委員変更されている方は前任委員の内容を引き継いでいます